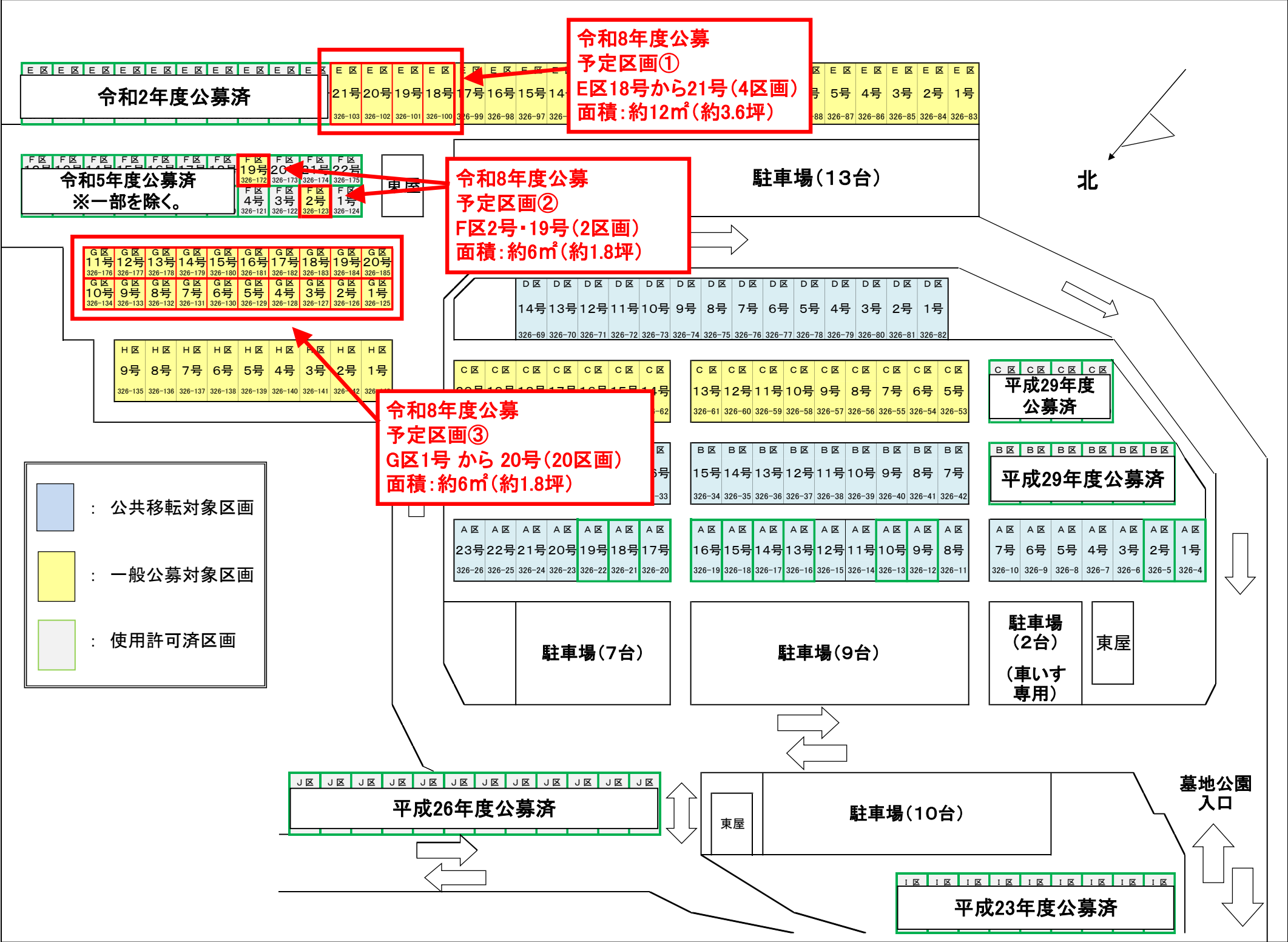
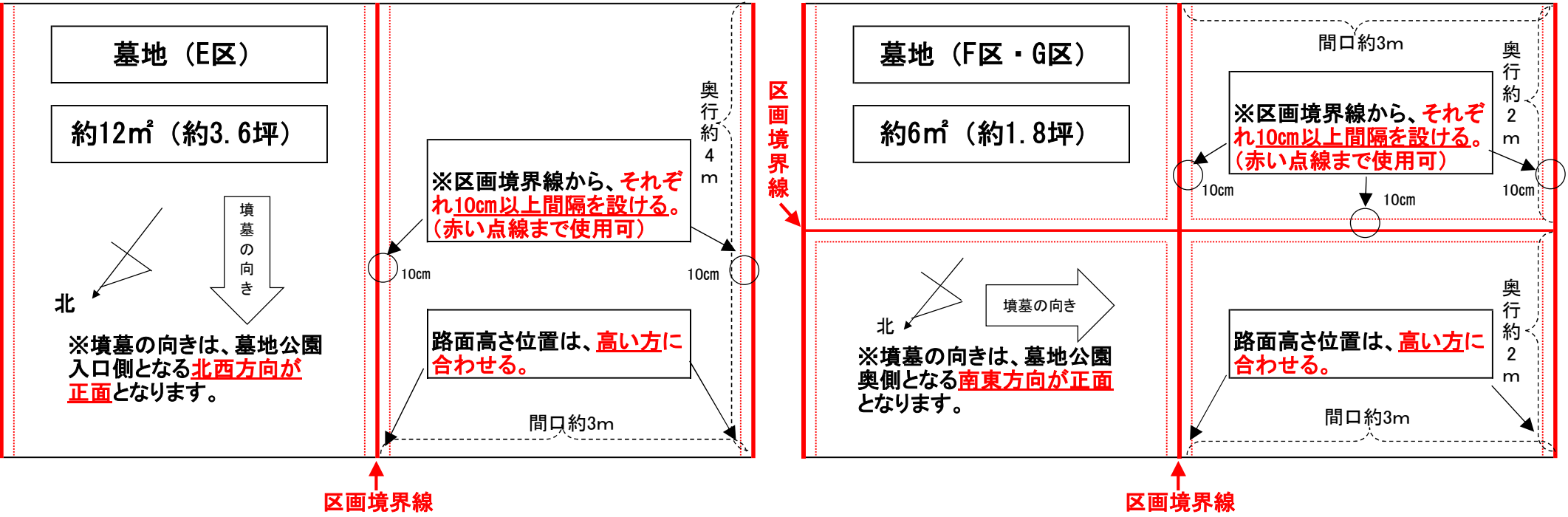


新川墓地公園墓地区画（図面）



公募墓地区画拡大図



○その他共通的な事項	
使用条件等	設備制限等
- 墳墓を建設する目的以外に使用することはできません。 - 墓地を他人に譲渡し、又は転貸することはできません。 - 当選後、使用許可をはじめ、墳墓工事や納骨時等においては、手続きを要します。その他、関係法令、条例及び規則等を遵守していただくことになります。	- 墳墓等の高さは、2.8m以内 - 囲障の高さは、0.8m以内 - 隣区画の墳墓建設のため、区画境界線から、それぞれ10cm以上間隔を設ける。(赤い点線まで使用可) - 緩やかな斜面地のため、路面高さ位置は、高い方に合わせる。